

# 第七管区海上保安本部との災害時の相互協力に関する 協定締結について

2022年2月2日

九州電力株式会社  
九州電力送配電株式会社

## 1 協定の概要

### 1 協定の名称

「第七管区海上保安本部と九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社との災害時における相互協力に関する協定」

### 2 協定締結者

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| (1) 第七管区海上保安本部長          | 江口 満  |
| (2) 九州電力株式会社 代表取締役社長執行役員 | 池辺 和弘 |
| 九州電力送配電株式会社 代表取締役社長      | 廣渡 健  |

### 3 目的

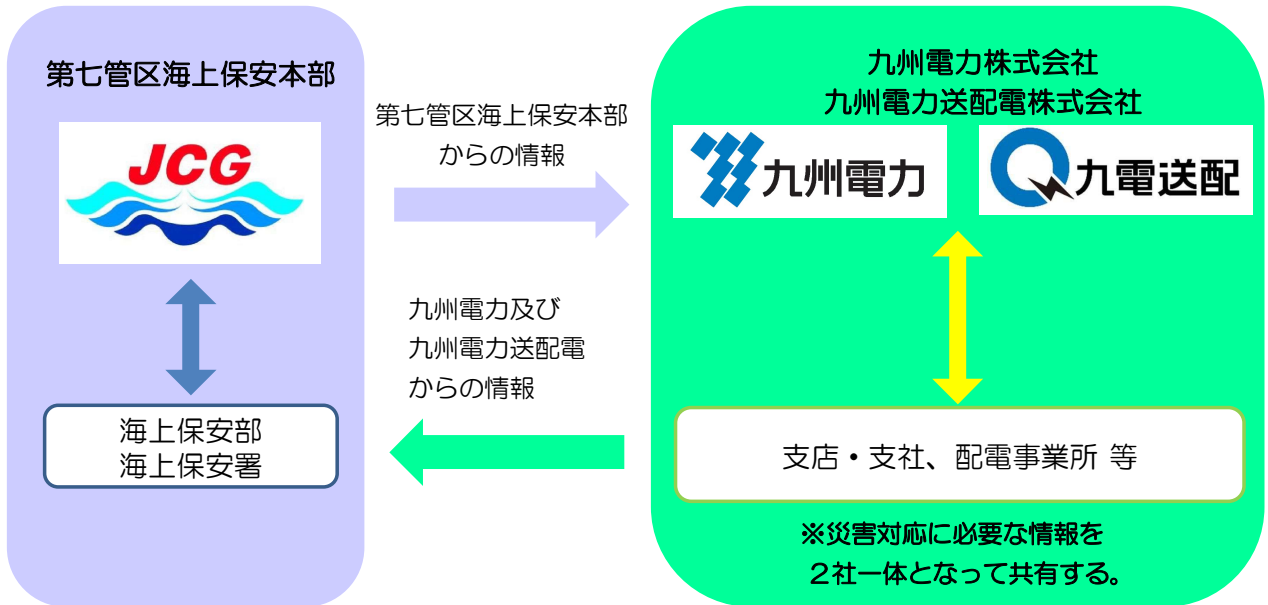
第七管区海上保安本部と九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社が、災害時に迅速かつ円滑に災害対応を実施すること

### 4 協定の内容

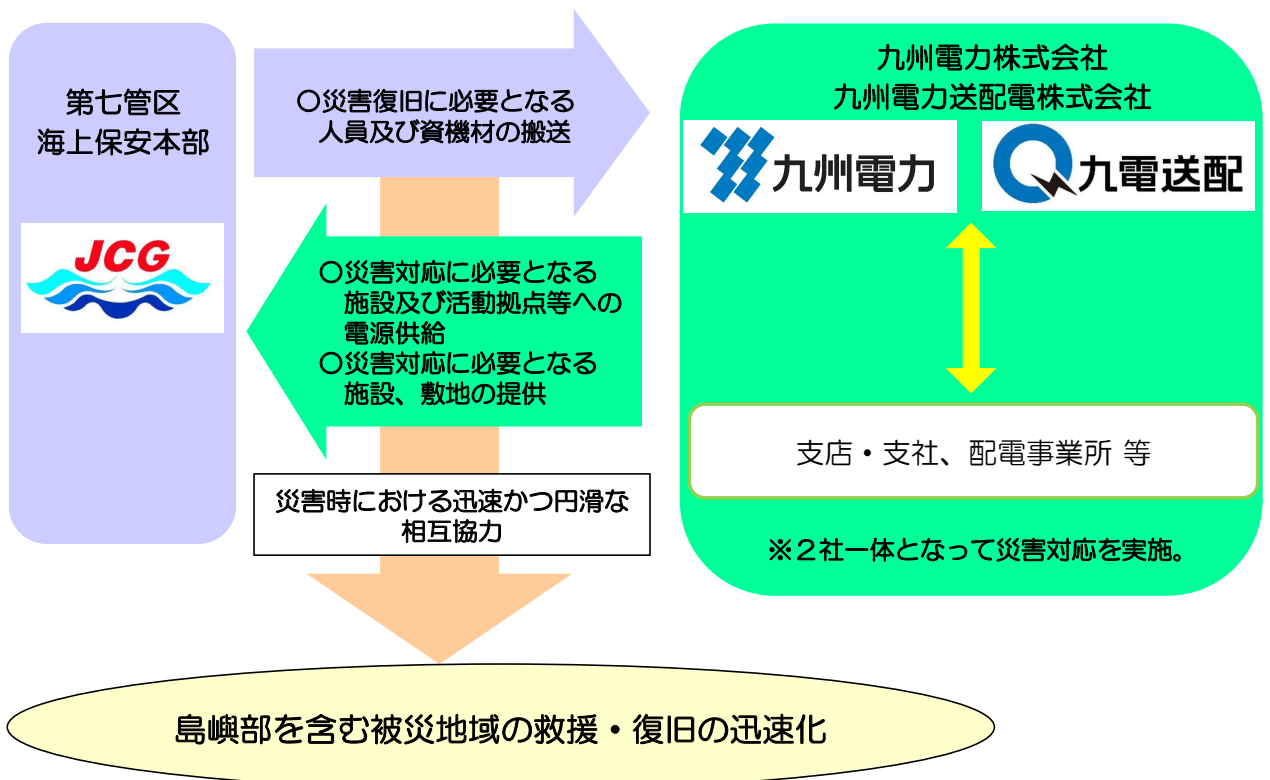
- 連絡体制の確立と被害情報の共有
- 相互協力内容
- 協定の範囲

## 2 連絡体制の確立と被害情報の共有

第七管区海上保安本部の管轄区域での災害発生時、または災害の発生が予想される場合相互協力を迅速かつ円滑にするため、連絡体制を構築し、必要な被害情報を共有



## 3 相互協力内容



## 4 協定の範囲

九州電力送配電株式会社の供給区域における第七管区海上保安本部の管轄区域  
(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県)

